

平成26年度平和祈念展示資料館委託事業のポイント

1 業務の目的

旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から承継した先の大戦におけるいわゆる恩給欠格者を含む兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦（以下「関係者の労苦」という。）に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくことを目的とし、所蔵資料の整理を進めるとともに、関係者の労苦について国民の理解を深める機会を提供するための展示等を行う。

このため、次の基本方針に従い、平和祈念展示資料館（以下「資料館」という。）を適切に運営する。

- (1) 所蔵資料の体系的な整理を行い総合的な目録を作成するとともに、____
特徴に応じた適切な保存措置を実施する。
- (2) 所蔵資料の状態を把握した上で、実物資料による常設展示を行うこと
を基本とし、実物資料の特性に応じた展示方法を工夫することにより、
関係者の労苦が理解できるよう努める。
- (3) 企画展、地方巡回展等を実施し、関係者の労苦について国民の理解を深める機会を提供する。
- (4) 戦中・戦後の労苦に関する資料の収集・保管・展示を行う関連する施設等と適切な連携を図る。

2 業務の概要

関係者の労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくため、所蔵資料の体系的な整理、総合的な目録作成に向けた検討及び特徴に応じた適切な保存措置を計画的に実施するとともに、実物資料を中心とした常設展示、企画展示等の館内運營業務、館外活動として地方展などを開催する。また、常設展示のレイアウト変更に伴う閉館期間を考慮しつつ、年間来館者が4万人程度以上となるよう努める。

- (1) 所蔵資料の棚卸しを行い、総合的な目録作成に向けた検討を行う。
- (2) 常設展示の充実、更新を図るためレイアウト変更を行う。

3 主な業務内容

(1) 運営管理業務

館長のもと円滑に業務を実施するため、運營業務ごとに明確な責任体制を確立するとともに、計画的に業務を遂行する。

(2) 所蔵資料の保管・整理業務

貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくため、所蔵資料の体系的な整理、総合的な目録の作成に向けた検討及び特徴に応じた適切な保存措置を実施する。

- ① 所蔵資料の保管・整理等
 - ・ 総合的な目録作成に向けた検討委員会の設置
 - ・ 所蔵資料の棚卸し
- ② 総合情報データベース管理等
- ③ 所蔵資料の劣化防止等
- ④ 新総合情報データベースの検討

(3) 常設展示業務等

関係者の労苦に関する資料を客観的事実に基づいて展示し、国民の理解を深める機会を提供するため、所蔵資料の状態を把握した上で、実物資料を中心とする展示を推進する。

- ① 常設展示：導入部、兵士・抑留コーナーの更新・充実を実施
- ② 館内企画展の実施：3回程度
- ③ 館内交流イベントの実施：GW、夏休み、春休みなどの長期休暇期間
- ④ 体験者等の講演
- ⑤ 語り部活動：語り部を資料館内で定期的に配置

(4) 館外活動業務

所蔵する貴重な資料を有効活用し、多様な形態でより効果的に関係者の労苦について国民の理解を深める機会を提供するため、地方巡回展等を開催する。

- ① 館外企画展の実施：4回程度
- ② 特別企画の実施：3回程度

(5) 広報等業務

資料館や館外活動に関する効率的、効果的な広報を実施するとともに、インターネットを通じた幅広い情報発信を行う。

- ① 広報・普及啓発活動：効率的、効果的な広報を計画的に実施
- ② インターネットによる情報発信：若者層対象の情報発信
- ③ マーケティング：来館者の調査分析
- ④ 利用促進：資料館紹介映像の見直し

4 業務体制

館長以下必要な能力を有する運営要員を配置するほか、外部有識者より「名誉館長」、「参与」を配置。